

土岐川・庄内川流域治水についての質問を募集します！

～いただいた質問を踏まえて、パネルディスカッションで議論する予定です～

土岐川・庄内川流域治水協議会は、流域住民の方とともに流域治水を推進するため、「土岐川・庄内川流域治水シンポジウム」を今秋に開催する予定です。シンポジウムでは基調講演やパネルディスカッションを通じて、土岐川・庄内川流域治水の考え方や取組等を語っていただきます。

このたび土岐川・庄内川流域治水についての質問を一般募集します。いただいた質問は、パネルディスカッション等でご紹介させていただくとともに、今後の流域治水の推進のために活用いたします。

1. 募集期間

令和3年9月3日（金）～令和3年9月30日（木）

※募集期間はシンポジウムにて紹介するために区切らせていただいておりますが、募集期間後もご質問は随時お受けしております。

※いただいた質問は、時間の都合上等、シンポジウムにて紹介させていただけない場合があります。シンポジウムで紹介できなかったものについては、後日 HP 等で公表させていただく予定です。

2. 募集内容

土岐川・庄内川流域治水に関する質問

（例：流域治水って何？ いままでの治水と何が違うの？ 誰が関わっているの？ など）

3. 募集方法

庄内川河川事務所 HP のお問い合わせフォーム（下記 URL）より、お問い合わせ内容の冒頭に【流域治水への質問】と記入の上、ご送信ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/inquiry/>

4. 参考資料

別紙のとおり

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県庁県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所

副所長（事業） 村田 智孝

調査課長 佐伯 勇輔 電話（052）914-6713

流域治水って？

河川区域だけではなく、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる地域において、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

- 川を流れる水の源は、川の上に降った雨だけではありません。
- 大地に降った雨も、地表を流れたり地中にしみこみながら、川に流れ込みます。この雨が川に入ってくる地域を「流域」と呼びます。
- これまでの治水対策は河川管理者による河川区域等の整備が主体でした。
- しかし、昨今の気候変動による水災害リスクの上昇によって、これまでの河川整備等だけの治水対策では流域を洪水から守り切ることができません。
- だからこそ、これからの治水対策は河川だけではなく私たちが生活する大地にも目を向け、流域に関わるあらゆる関係者（国・県・市町・企業・住民等）が協働して事前防災対策を進めていく必要があります。それが「流域治水」です。
- 例えば、各家庭で雨水を貯める施設を設置したり、水害時の自身の防災行動を整理したマイタイムラインを作成したり、一人一人の行動が流域治水の推進につながります。

流域治水のイメージ図



庄内川水系流域治水について
詳しくはこちら！



https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuui_kisui_kyougikai/index.html



庄内川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄内川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本経済を支える産業集積地域である反面、日本一のゼロメートル地帯を有する流域であり、水害リスクが高い流域であることから、橋梁改築（狭窄部対策）や公園等を活用した高台の整備、地下空間・地区タイムラインの作成・周知等を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月洪水（東海豪雨）および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



土岐川圏域

【岐阜県】
土岐川・肥田川・小里川等の
堤防整備、河道掘削 等

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、橋梁改築、洗堀分派対策、放水路整備
- ・用排水路の改修
- ・排水機場等の新設・増強・長寿命化対策
- ・流出抑制対策
(既存ダム2ダムにおける事前放流等の実施・体制構築（関係者：国、土岐川防災ダム一部事務組合など）、貯留管等の整備、民間開発による貯留施設設置指導、各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への支援、ため池等の活用、水田の貯留機能向上、透水性舗装の整備、森林保全 等)
- ・土砂災害対策
(砂防施設の整備、治山施設の整備 等)
- ・内水被害軽減対策
(雨水排水網の新設・増強、ポンプ場の新設・増強・機能強化、効率的なポンプ運転調整ルール検討 等)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
(立地適正化計画への防災指針の位置づけ、水害リスクの低い地域への居住誘導 等)
- ・浸水ハザードエリアにおける各家庭等への浸水防止対策
(浸水防止塀設置の支援、出水期前に希望する市民への土のうの事前配布 等)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期復旧に備えた対策
(防災拠点の整備、緊急河川敷道路の整備、大規模氾濫被害の軽減に向けた高速道路の一時利用 等)
- ・被害軽減対策
(公園等を活用した高台の整備、広域避難計画の策定、地下空間・地区タイムラインの作成・周知、水位周知下水道の指定・運用、要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、関係機関との連携強化、ハザードマップの更新、水害リスク空白域の解消、土砂災害警戒区域等の指定・周知 等)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組
(避難場所や経路等に関する情報の周知、分かりやすい教材等を用いた防災教育、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組 等)
- ・ソフト対策のための整備
(危機管理型水位計・監視カメラの設置、増設 等)

新川圏域

【愛知県】
新川・五条川・地藏川等の堤防整備、
河道掘削、ポンプ場の新設・増強、
洪水調節池の整備 等

庄内川上流圏域

【愛知県・名古屋市】
八田川、矢田川等の
堤防整備、河道掘削 等

堀川圏域

【名古屋市】
堀川等の
堤防整備、河道掘削 等

凡例

流域界	流域界
県境	県境
市町境	市町境
大臣管理区間	大臣管理区間
堤防整備・堤防強化	堤防整備・堤防強化
河道掘削・樹木伐採・低水護岸	河道掘削・樹木伐採・低水護岸
堤・橋梁改築	堤・橋梁改築
ポンプ場の新設・増強	ポンプ場の新設・増強



※大臣管理区間以外は、県・政令市管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上記の対策は代表的な事例を記載している。

庄内川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

● 庄内川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、狭窄部下流で水位低下を目的とした河道掘削や雨水排水網の整備等により、清須市や名古屋市下流部で浸水深・浸水面積の減少を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策として、浸水防止塀設置の支援や立地適正化計画への防災指針の位置づけ等を推進する。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、公園等を活用した高台の整備や水害リスク空白域の解消に向けた中小河川における浸水想定区域の指定を推進する。

【中期】

- ・短期に引き続き、狭窄部対策(橋梁改築(JR新幹線橋等3橋))等により、名古屋市下流部での浸水被害の解消を図るとともに、防災指針等を踏まえ、構成員が一体となり水害リスクの低い地域への居住誘導の推進や、中小河川における浸水想定区域のハザードマップへの反映等を行う。

【中長期】

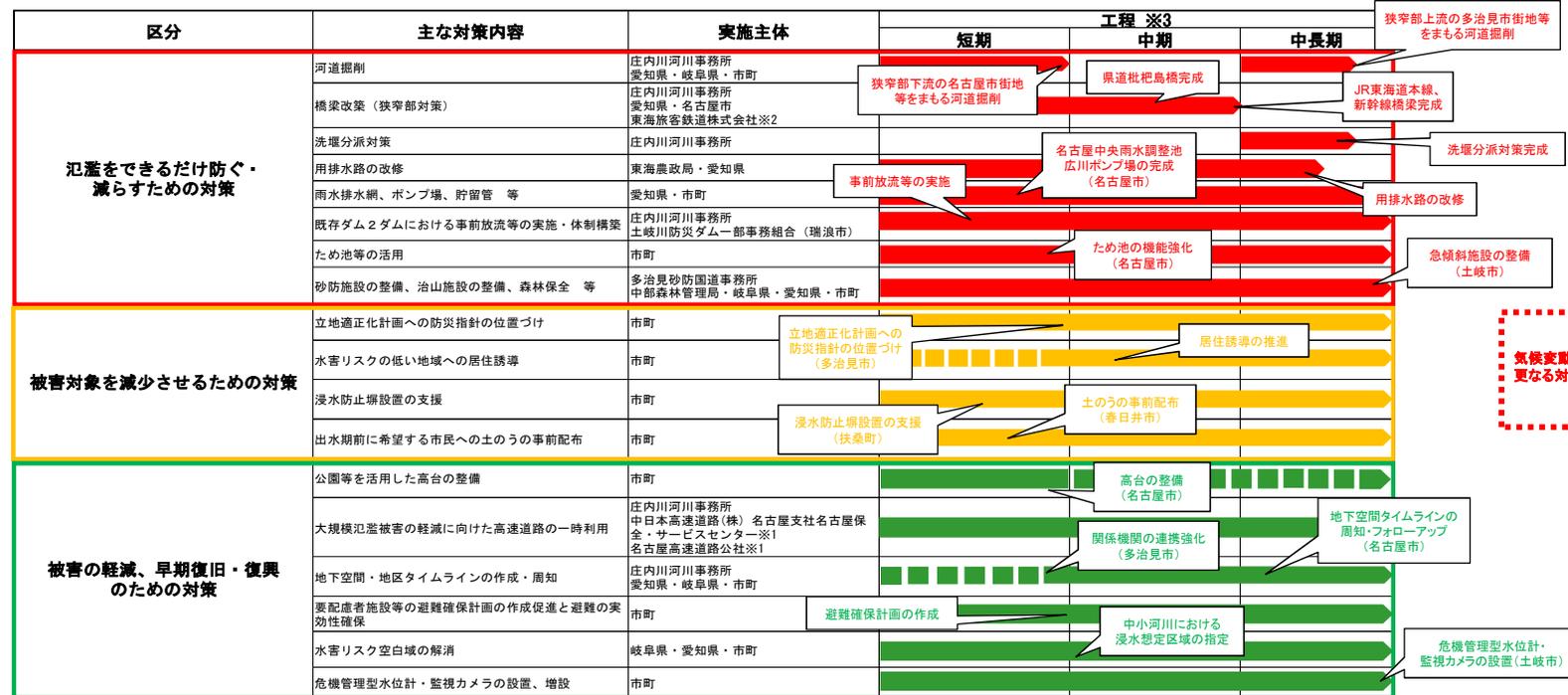
- ・さらに、洗堰分派対策や狭窄部上流の河道掘削等により、中下流域の浸水被害解消を図るとともに、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
 - 全体事業費 約3,266億円 ※1
 - 対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁改築 等
- 砂防対策
 - 全体事業費 約219億円 ※2
 - 対策内容 砂防施設の整備、治山施設の整備 等
- 下水道対策
 - 全体事業費 約1,167億円 ※3
 - 対策内容 貯留管等の整備、ポンプ場の新設・増強 等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
 ※2：直轄砂防事業の残事業費を記載
 ※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

【ロードマップ】 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。



※1：実施主体ではないが、オブザーバーとして連携する機関 ※2：実施主体ではないが、連携する機関 ※3：各対策による旗揚げでは、代表的な市町名を記載

質問

いままでの
治水と
何が違うの？

土岐川・庄内川 流域治水

流域治水って何？

募集

わたしでも
できることってある？

誰が関わって
いるの？

令和3年
9月30日（木）まで

今秋、シンポジウムにて回答予定

- ・ 右記QRコードの問い合わせフォームより、
お問い合わせ内容の冒頭に【流域治水への質問】と記入の上、ご送信ください。
- ・ ご質問内容は今秋開催予定の土岐川・庄内川流域治水シンポジウムにて紹介させていただく予定です。
※ 時間の都合上等、すべての質問を紹介できない可能性があります。
シンポジウムで紹介できなかったものについては、後日HP等で公表させていただく予定です。

